

令和4(2022)年度 栃木県ニホンザル管理計画モニタリング結果報告書の概要

捕獲数と捕獲の分布

1 捕獲数

- ・捕獲数は485頭（対前年度比162%）

2 捕獲の分布

- ・県北部から県南西部にかけて広く捕獲
- ・平成30(2018)年度から令和2(2020)年度までの3年間は排除地区の捕獲割合が中間地区を上回っていたが、令和3(2021)年度以降は中間地区を下回り、排除地区を越えた地域（その他）での捕獲数も減少している。
- ・県の北部から北西部に分布していた捕獲数の多い区画が少なくなる一方、県の南西部に散在するようになった。

保全地区：83頭 17%（令和3年度 48頭 16%）

中間地区：200頭 42%（令和3年度 134頭 45%）

排除地区：195頭 41%（令和3年度 107頭 36%）

捕獲個体の性別と年齢クラス

1 性別

- ・令和4(2022)年度は令和2(2020)年度同様、メスの方が多かったが、例年、メスに比べてオスが多く捕獲されている。

オス：44%（令和3年度 54%）

メス：52%（令和3年度 42%）

不明：4%（令和3年度 4%）

2 年齢クラス

- ・令和4(2022)年度はオス・メスともオトナが全体の約8割であった。

捕獲場所の環境と捕獲方法

- ・保全地区ではほとんどが銃
- ・中間地区では銃が6割、次にくくりわな、その他
- ・排除地区では箱わなが4割、次にその他、銃
- ・中間地区、排除地区でその他の割合が高いのは、囲いわなによる捕獲が多いため

【捕獲場所】	【捕獲方法】
山林：281頭（58%）	銃器：225頭（46%）
農地：105頭（22%）	箱わな：100頭（21%）
原野：34頭（7%）	くくりわな：77頭（16%）
住宅地：25頭（5%）	

被害の発生状況

1 農業被害

- 令和4(2022)年度は対前年比80%に減少

被害は、野菜への被害が多く、被害全体の半分以上(57%)を占める。

被害対策状況

- ・ 被害防止対策については、不要果樹の伐採や藪の刈り払い等の「環境整備」、柵の設置や追い払い等の「防護」を組み合わせ実施し、サルを寄せ付けない地域づくりに取り組んでおり、県では市町が実施する追い払いやパトロール等を支援している。
- ・ 平成 29(2017)年度以降、とちぎ獣害対策アドバイザー派遣事業において、サル対策の集落支援として県内各地で地域ぐるみの総合的な対策を推進している。
- ・ 令和 3 (2021) 年度からは、農業被害防止対策サポーター事業を活用したサル対策を実施している。

総合評価

1 捕獲数と捕獲の分布

捕獲数は年によって大きく変動しているが、前年度からは増加した。

捕獲の分布は県北部から県南西部にかけて広がり、主に中間地区及び排除地区で捕獲が行われている。

2 被害の発生状況

農作物被害は、被害が多かった地域での対策が進んだことで、平成 28(2016)年度をピークに減少し、平成 25 (2013) 年度以降最も小さくなったが、引き続き対策を進めていく必要がある。

3 被害対策

集落にある不要果樹の伐採や藪の刈り払い等の「環境整備」や柵の設置、追い払い等の「防護」を実施し、サルを集落に寄せ付けないことが重要である。

また、捕獲（個体群管理）に当たっては、群の中の捕獲しやすい個体を散発的に捕獲するのではなく、群の生息範囲や加害レベル等に応じて実施し、効果的に被害の軽減を図る必要がある。そのためには、まず、集落ごとの加害レベル、群れサイズの把握に努め、ゾーニングの地区に応じた対策を意識づけることが必要である。

栃木県ニホンザル管理計画（五期計画）の重点対策集落に設定された集落においては、ニホンザルによる加害レベルの低減を図るため、アドバイザー派遣事業等を活用した被害対策を継続していくことが重要である。

4 個体群管理の担い手

サルは社会性の高い動物であり、学習能力が高く、環境を立体的に使える生物学的特徴があるため、ニホンジカやイノシシ等の他の獣種とは異なる対策が必要である。

したがって、管理に当たっては鳥獣管理士等などの専門家を活用し、地域が主体となって集落の点検や対策の検討などの地域ぐるみの総合的な取組みを推進するとともに、地域住民等を対象とした研修会を開催し、知識や技術の普及を図ることが重要である。